

# 事業再構築補助金

## 電子申請にあたってご注意いただくこと

内容に関してご不明点等がございましたら、事業再構築補助金事務局コールセンターにご連絡ください。

受付時間：9：00～18：00（日・祝日を除く）

電話番号：<ナビダイヤル> 0570-012-088

<IP電話用> 03-4216-4080

事業再構築補助金事務局

## <はじめに>

事業再構築補助金において、申請時に提出された書類の不備等によって申請要件を満たさなかった申請が多くありました。

申請される方の書類等の不備を未然に防止することを目的として、電子申請時に必ずご確認をいただきたい事項をまとめましたので、ご確認ください。

### <要件を満たさなかった申請の事例>

事例①：売上高減少要件に必要な**月別売上高が証明する書類が添付されていない。**

売上高減少として**選択された年月とは異なる年月の書類が添付されている。**

事例②：「認定経営革新等支援機関による確認書」に記載された**法人名等が申請者と異なる。**

**認定経営革新等支援機関ではなく、申請者名で確認書が作成**されている。

事例③：経済産業省**ミラサポplus**からの「**事業財務情報**」が添付されていない。

事例④：添付された**書類にパスワード**がかかっている、**ファイルが破損**している。

## 【 目 次 】

第3回公募からの主な変更点 .....	P 4
1. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類 .....	P 5
【合計売上高で申請する場合】	
1. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類 .....	P 6
【合計付加価値額で申請する場合】	
1. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類 .....	P 7

### （法人）

1. 売上高減少について添付が必要な書類 .....	P 10
【法人（申請に用いる任意の3か月で決算が確定していない月がある場合）】	
2. 売上高減少について添付が必要な書類 .....	P 12
【法人（申請に用いる任意の3か月すべての決算が確定している場合）】	
3. 売上高減少について添付が必要な書類 .....	P 14
【個人事業主（申請に用いる任意の3か月で決算が確定していない月がある場合）】	

### （個人事業主）

4. 売上高減少について添付が必要な書類 .....	P 17
【個人事業主（申請に用いる任意の3か月すべての決算が確定している場合）】	

## (法人/個人事業主 共通)

4'. 付加価値額減少について添付が必要な書類	P 20
5. 売上高減少を証明する書類を代替する場合に添付が必要な書類	P 21
6. 電子申請に当たっての添付資料および参考資料	P 22
7. 認定経営革新等支援機関による確認書として添付が必要な書類	P 24
8. 金融機関による確認書として添付が必要な書類	P 25
9. 緊急事態宣言の影響を受けたことの宣誓書として添付が必要な書類	P 26
10. 事業財務情報として添付が必要な書類	P 27
11. 決算書として添付が必要な書類	P 28
12. 労働者名簿として添付が必要な書類	P 29
13. 協力金と固定費の比較として添付が必要な書類	P 30
14. 大規模賃金引上げ枠	P 31
15. 最低賃金枠	P 32

## 第3回公募からの主な変更点

### (1) 最低賃金枠の創設

最低賃金枠を創設し、**業況が厳しく**(※1)、**最低賃金近傍で雇用している従業員が一定割合以上**(※2)の事業者について、**補助率を3/4に引上げ**(通常枠は2/3)、**他の枠に比べて採択率を優遇する**。

(※1) 通常枠の要件に加え、2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は対前々年比で30%以上減少

(※2) 2020年10月から2021年6月の間で、3か月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員数の10%以上

(※3) 従業員数規模に応じ、補助上限額最大1,500万円

### (2) 通常枠の補助上限額の見直し

最低賃金の引上げの負担が大きい従業員数の多い事業者に配慮するため、**従業員数が51人以上の場合**は、**補助上限を最大8,000万円まで引上げる**(従前は最大6,000万円)。さらに、**従業員数が101人以上の場合**には、**補助上限を最大1億円とする**(「**大規模賃金引上枠**」の創設(※))。

(※) 事業場内最低賃金及び従業員数の引上げ要件あり

### (3) その他の運用の見直し

① 売上高10%減少要件の対象期間を**2020年10月以降から2020年4月以降に拡大**する(※)。

(※) ただし、2020年9月以前を対象月とした場合、**2020年10月以降売上高が5%以上減少していることを条件とする**。

② 売上高は増加しているものの利益が圧迫され、業況が厳しい事業者を対象とするため、売上高10%減少要件は、**付加価値額の減少でも要件を満たす**こととする。

③ 本補助金を活用し、新たに取り組む事業の「新規性」の判定において、「**過去に製造等した実績がない**」を「**コロナ前に製造等した実績がない**」に改める。

# 1. 売上高(付加価値額) 減少について添付が必要な書類

## ◆合計売上高で申請する場合

2020年10月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高とコロナ前を比較して10%以上減少している場合



**【提出書類】** ※それぞれコロナ前後の書類が必要です  
**<法人>**

- ①確定申告書別表一の控え (1枚)
- ②法人概況説明書の控え\* (両面)
- ③受信通知 (e-Taxで申告している場合)

**<個人事業主>**

- ①確定申告書第一表の控え (1枚)
- ②所得税青色申告決算書の控え\* (両面)  
※白色申告場合：月間売上がわかる売上台帳、帳面  
その他の確定申告の基礎となる書類
- ③受信通知 (e-Taxで申告している場合)

●2020年10月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高とコロナ前を比較して10%以上減を満たす書類

2020年4月～9月のいずれかの月を起点とした、連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高とコロナ前を比較して10%以上減少している場合



**【提出書類】** ※それぞれコロナ前後の書類が必要です  
**<法人>**

- ①確定申告書別表一の控え (1枚)
- ②法人概況説明書の控え\* (両面)
- ③受信通知 (e-Taxで申告している場合)

**<個人事業主>**

- ①確定申告書第一表の控え (1枚)
- ②所得税青色申告決算書の控え\* (両面)  
※白色申告場合：月間売上がわかる売上台帳、帳面  
その他の確定申告の基礎となる書類
- ③受信通知 (e-Taxで申告している場合)

●2020年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高とコロナ前を比較して10%以上減を満たす書類

●2020年10月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高とコロナ前を比較して5%以上減を満たす書類

**2種類の書類を提出**

\*確定申告が済んでいない場合  
売上台帳又はそれに相当する書類  
(試算表、帳面、その他、確定申告の基礎となる書類)

# 1. 売上高(付加価値額) 減少について添付が必要な書類

## ◆合計付加価値額で申請する場合

2020年10月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計付加価値額とコロナ前を比較して15%以上減少している場合



### 【提出書類】

- ① 確定申告書別表一の控え
- ② 月別の営業利益、人件費、減価償却費が確認できる資料（試算表等の確定申告の基礎となる書類）

● 2020年10月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高とコロナ前を比較して15%以上減を満たす書類

2020年4月～9月のいずれかの月を起点とした、連続する6か月のうち、任意の3か月の合計付加価値額とコロナ前を比較して15%以上減少している場合



### 【提出書類】

- ① 確定申告書別表一の控え
- ② 月別の営業利益、人件費、減価償却費が確認できる資料（試算表等の確定申告の基礎となる書類）

● 2020年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高とコロナ前を比較して15%以上減を満たす書類  
● 2020年10月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高とコロナ前を比較して7.5%以上減少を満たす書類

**2種類の書類を提出**

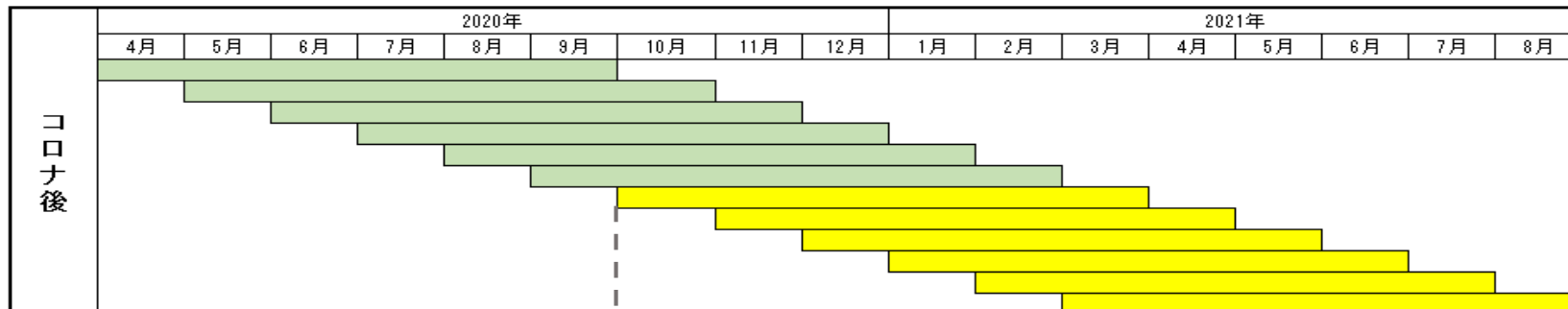
# 1. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

2020年10月以降の連続する6か月(黄色)のうち、任意の3か月の合計高とコロナ前を比較して10%以上減少している場合



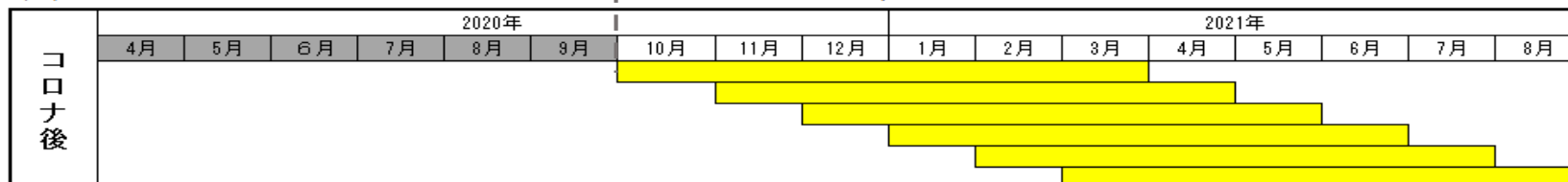
黄色 = 10%を超えているのであれば、10%以上減少を満たす資料のみ提出すればよい

(a) 2020年4月以降の連続する6か月のうち任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計高と比較して10%以上減少



コロナ前	2019年									2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コロナ前として使用できる期間 (コロナ後と同月を比較)												
										2019年		
										1月	2月	3月

(b) 2020年10月以降の連続する6か月のうち任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計高と比較して5%以上減少



コロナ前	2019年									2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コロナ前として使用できる期間 (コロナ後と同月を比較)												
										2019年		
										1月	2月	3月



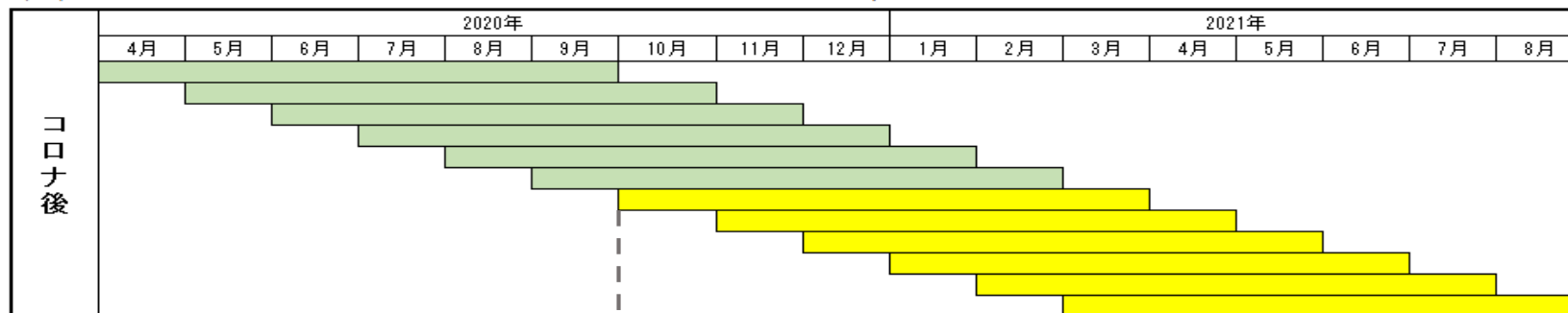
# 1. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

2020年4月～9月のいずれかの月（緑色）  
の売上高をひと月でも選択した場合



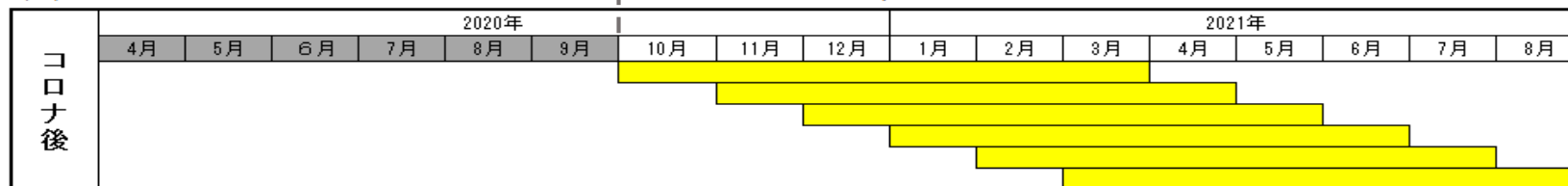
10%以上減少を満たす資料と  
5%以上減少を満たす資料の**2つ**を提出

(a) 2020年4月以降の連続する6か月のうち任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計高と比較して10%以上減少



コロナ前	2019年												2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
コロナ前として使用できる期間（コロナ後と同月を比較）															
												2019年			
												1月	2月	3月	

(b) 2020年10月以降の連続する6か月のうち任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計高と比較して5%以上減少



コロナ前	2019年												2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
コロナ前として使用できる期間（コロナ後と同月を比較）															
												2019年			
												1月	2月	3月	

# 1. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

2020年4月～9月のひと月でも選択した場合、10%と5%を満たすことが分かる書類が必要です。

例) 8/11/12月を選択

2020年4月～9月のひと月でも選択した場合

a

2020年10月以降の連続する6か月のうち任意の3か月	西暦年月		西暦年月		西暦年月		合計
	2020年	8月	2020年	11月	2020年	12月	
売上高	4,500,000円		5,500,000円		6,000,000円		16,000,000円
コロナ以前の同3か月	2019年	8月	2019年	11月	2019年	12月	
売上高	5,000,000円		6,000,000円		7,000,000円		18,000,000円
売上高減少率(%)	10.0%		8.3%		14.3%		11.1%

2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月

該当月の売上高合計が**10%以上減少**をしていること

b

2020年10月以降の連続する6か月のうち任意の3か月	西暦年月		西暦年月		西暦年月		合計
	2020年	10月	2020年	11月	2020年	12月	
売上高	4,700,000円		5,700,000円		6,600,000円		17,000,000円
コロナ以前の同3か月	2019年	10月	2019年	11月	2019年	12月	
売上高	5,000,000円		6,000,000円		7,000,000円		18,000,000円
売上高減少率(%)	6.0%		5.0%		5.7%		5.6%

2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月

該当月の売上高合計が**5%以上減少**をしていること

# 1. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

【法人（申請に用いる任意の3か月で決算が確定していない月がある場合）】

申請時書類：コロナ前後で売上高減少を証明する書類

(例) 申請者：「法人」

・申請に用いる任意の3か月で決算が確定していない月がある場合

申請に用いる任意の3か月の比較対象となるコロナ前：2019年10月～12月

申請に用いる任意の3か月（コロナ後）：2020年10月～12月

法人決算月が11月（決算書：前年12月～翌年11月）

必要書類は  
《提出必須書類①》～  
《提出必須書類③》

## 《提出必須書類①》 決算が確定した年度の確定申告書別表一の控え

売上高減少要件  
<売上高減少の内訳>

ここで決算  
(2019/12～  
2020/11)

ここからは申請時点  
未決算  
(2021年11月が決算月)

2020年10月以降の連続する6か月のうち任意の3か月	西暦年月		西暦年月		西暦年月		合計
	2020年	10月	2020年	11月	2020年	12月	
売上高	4,500,000円		5,500,000円		6,000,000円		16,000,000円
コロナ以前の同3か月	2019年	10月	2019年	11月	2019年	12月	
売上高	5,000,000円		6,000,000円		7,000,000円		18,000,000円
売上高減少率 (%)	10.0%		8.3%		14.3%		11.1%

該当月の売上高合計が**10%以上減少**をしていること

《確定申告書別表一の控え》

選択した期間の内決算完了した月がすべて含まれている

(2019年10月～12月(3か月分)および2020年10月～11月(2か月分)が分かる) コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

決算で確定した年月での書類

コロナ前、コロナ後の売上高減少を確認できる年月分の決算受付済み書類控え

# 1. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

【法人（申請に用いる任意の3か月で決算が確定していない月がある場合）】

《提出必須書類②》 決算が確定した年度の法人事業概況説明書の控え(両面)

《提出必須書類③》 決算が確定していない月の売上台帳又は確定申告の基礎となる書類  
(例の場合：2020年12月分)

《法人事業概況説明書の控え（両面）》

《売上台帳》

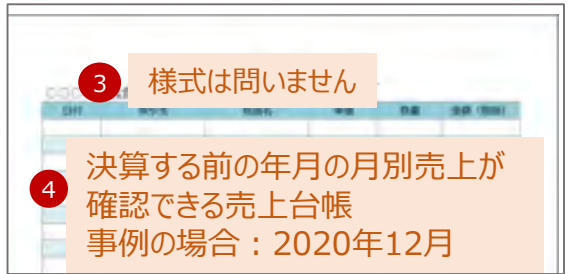
法人事業概況説明書 F B 1 0 0 5

1 選択した年月が含まれている  
(例の場合、2019年10月～12月(3か月分)および2020年10月～11月(2か月分)が分かる)  
コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

業種	業名	事業年度	決算年度	代表者	住所	電話番号	支店名

17 業況内容  
18 売上(収入)原価  
19 売上(収入)原価  
20 売上(収入)原価  
21 売上(収入)原価  
22 売上(収入)原価  
23 売上(収入)原価  
24 売上(収入)原価  
25 売上(収入)原価  
26 売上(収入)原価  
27 売上(収入)原価  
28 売上(収入)原価  
29 売上(収入)原価  
30 売上(収入)原価  
31 売上(収入)原価  
32 売上(収入)原価  
33 売上(収入)原価  
34 売上(収入)原価  
35 売上(収入)原価  
36 売上(収入)原価  
37 売上(収入)原価  
38 売上(収入)原価  
39 売上(収入)原価  
40 売上(収入)原価  
41 売上(収入)原価  
42 売上(収入)原価  
43 売上(収入)原価  
44 売上(収入)原価  
45 売上(収入)原価  
46 売上(収入)原価  
47 売上(収入)原価  
48 売上(収入)原価  
49 売上(収入)原価  
50 売上(収入)原価  
51 売上(収入)原価  
52 売上(収入)原価  
53 売上(収入)原価  
54 売上(収入)原価  
55 売上(収入)原価  
56 売上(収入)原価  
57 売上(収入)原価  
58 売上(収入)原価  
59 売上(収入)原価  
60 売上(収入)原価  
61 売上(収入)原価  
62 売上(収入)原価  
63 売上(収入)原価  
64 売上(収入)原価  
65 売上(収入)原価  
66 売上(収入)原価  
67 売上(収入)原価  
68 売上(収入)原価  
69 売上(収入)原価  
70 売上(収入)原価  
71 売上(収入)原価  
72 売上(収入)原価  
73 売上(収入)原価  
74 売上(収入)原価  
75 売上(収入)原価  
76 売上(収入)原価  
77 売上(収入)原価  
78 売上(収入)原価  
79 売上(収入)原価  
80 売上(収入)原価  
81 売上(収入)原価  
82 売上(収入)原価  
83 売上(収入)原価  
84 売上(収入)原価  
85 売上(収入)原価  
86 売上(収入)原価  
87 売上(収入)原価  
88 売上(収入)原価  
89 売上(収入)原価  
90 売上(収入)原価  
91 売上(収入)原価  
92 売上(収入)原価  
93 売上(収入)原価  
94 売上(収入)原価  
95 売上(収入)原価  
96 売上(収入)原価  
97 売上(収入)原価  
98 売上(収入)原価  
99 売上(収入)原価  
100 売上(収入)原価

11 事業内容の特異性  
12 主要な設備等の状況  
13 売上区分 現金売上 % 掛売上 %  
14 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
15 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
16 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
17 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
18 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
19 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
20 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
21 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
22 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
23 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
24 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
25 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
26 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
27 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
28 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
29 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
30 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
31 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
32 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
33 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
34 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
35 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
36 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
37 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
38 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
39 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
40 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
41 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
42 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
43 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
44 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
45 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
46 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
47 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
48 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
49 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
50 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
51 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
52 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
53 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
54 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
55 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
56 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
57 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
58 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
59 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
60 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
61 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
62 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
63 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
64 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
65 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
66 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
67 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
68 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
69 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
70 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
71 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
72 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
73 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
74 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
75 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
76 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
77 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
78 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
79 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
80 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
81 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
82 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
83 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
84 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
85 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
86 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
87 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
88 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
89 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
90 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
91 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
92 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
93 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
94 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
95 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
96 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
97 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
98 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
99 決算日 繰切日 決算日 繰切日  
100 決算日 繰切日 決算日 繰切日



又は

《確定申告の基礎となる書類》

2 月別の売上高が申請画面と一致していること  
(例の場合、2019年10月～12月(3か月分)および2020年10月～11月(2か月分)が分かる) コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

月別	売上(収入)金額	原価	売上(収入)金額	原価
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
計	0	0	0	0

5 収帳

確定申告基礎書類は以下のような書類です  
損益計算書、収支内訳書、貸借対照表、総勘定元帳等、収支がわかるもの

決算で確定した年月での書類

決算確定前の年月の書類

法人概況1枚目の売上高と2枚目の売上金額の合計が一致すること

※3事業以上行っていて合計が一致しない場合には、別途売上台帳を提出してください

## 2. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

【法人（申請に用いる任意の3か月すべての決算が確定している場合）】

申請時書類：コロナ前後で売上高減少を証明する書類

(例) 申請者：「法人」

・申請に用いる任意の3か月すべての決算が確定している場合

申請に用いる任意の3か月の比較対象となるコロナ前：2020年1月～3月

申請に用いる任意の3か月（コロナ後）：2021年1月～3月

法人決算月が3月（決算書：前年4月～翌年3月）

必要書類は  
《提出必須書類①》、  
《提出必須書類②》

《確定申告書別表一の控え》

1 申請する法人名

売上減少の確認年月が含まれています  
決算年度分をすべてお願いします

2 (例の場合、2020年1月～3月および2021年1月～3月) コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

ポイント  
この売上高減少を確認するための必要な年月を漏れなく提出ください

### 《提出必須書類①》 コロナ前後それぞれの年度の確定申告書別表一の控え

売上高減少要件  
<売上高減少の内訳>

2020年10月以降の連続する6か月のうち任意の3か月	西暦年月		西暦年月		西暦年月		合計
	2021年	1月	2021年	2月	2021年	3月	
売上高	500,000円		600,000円		800,000円		1,900,000円
コロナ以前の同3か月	2020年	1月	2020年	2月	2020年	3月	
売上高	1,000,000円		900,000円		1,100,000円		3,000,000円
売上高減少率 (%)	50%		33.33%		27.27%		36.67%

コロナ前、コロナ後の売上高減少を確認できる年月分の決算受付済み書類控え

該当月の売上高合計が**10%以上減少**をしていること

## 2. 売上高減少（付加価値額）について添付が必要な書類 【法人（申請に用いる任意の3か月すべての決算が確定している場合）】

### 《提出必須書類②》 コロナ前後それぞれの法人事業概況説明書の控え

法人事業概況説明書 (FB1005)

1 事業内容

2 17 主要科目

17 月別売上の状況

18 備考

1 事業内容

2 17 主要科目

17 月別売上の状況

18 備考

1 選択した期間がすべて含まれている  
(例の場合、2020年1月～3月および2021年1月～3月)  
コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

11 事業内容の状況

14 帳簿簿の備付状況

17 月別売上の状況

18 備考

必ず両面ともご提出ください

2 月別の売上高が申請画面と一致していること  
例の場合：2020年1月～3月および2021年1月～3月  
コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

コロナ前、コロナ後の売上高減少を  
確認できる年月分の書類控え

法人概況1枚目の売上高と2枚目の売上金額の合計が一致すること

※3事業以上行っていて合計が一致しない場合には、別途売上台帳を提出してください

### 3. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

【個人事業主（申請に用いる任意の3か月で決算が確定していない月がある場合）】

申請時書類：コロナ前後で売上高減少を証明する書類

(例) 申請者：「個人事業主」  
 ・申請に用いる任意の3か月で**決算が確定していない月がある場合**

申請に用いる任意の3か月の比較対象となるコロナ前：2019年11月～2020年1月

申請に用いる任意の3か月（コロナ後）：2020年11月～2021年1月

決算月が12月（決算書：1月～12月）

#### 《提出必須書類①》 決算が確定した年度の確定申告書第一表の控え

売上高減少要件  
 <売上高減少の内訳>

ここで決算  
 (2020/1～2020/12)      ここから未決算月  
 (2021年1月が決算月)

2020年10月以降の連続する6か月のうち任意の3か月	西暦年月		西暦年月		西暦年月		合計
	2020年	11月	2020年	12月	2021年	1月	
売上高	4,500,000円		5,500,000円		6,000,000円		16,000,000円
コロナ以前の同3か月	2019年	11月	2019年	12月	2020年	1月	
売上高	500,000円		600,000円		700,000円		1,800,000円
売上高減少率 (%)	10.0%		8.3%		14.3%		11.1%

該当月の売上高合計が**10%以上減少**をしていること

必要書類は  
 《提出必須書類①》～  
 《提出必須書類③》

#### 《確定申告書第一表の控え》

1 コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

2 申請する個人事業主名

令和二年分以降

決算で確定した年月での書類

コロナ前、コロナ後の売上高減少を確認できる年月分の決算受付済み書類控え





### 3. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

【個人事業主（申請に用いる任意の3か月で決算が確定していない月がある場合）】

#### 《提出必須書類③》 コロナ前後それぞれの月間売上が確認できる書類

- 青色申告の場合：所得税青色申告決算書の2ページ目および  
決算がまだ終わっていない月の売上台帳又は確定申告の基礎となる書類
- 白色申告の場合：選択したすべての期間を含む  
売上台帳又は確定申告の基礎となる書類

青色  
白色

青色

#### 《所得税青色申告決算書2ページ目》

令和 0 年分

1 選択した期間の内決算完了した月がすべて含まれている  
(この例の場合、2019年11月～2020年1月(3か月分)および2020年11月～12月(2か月分)が分かる)  
コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

2 月別の売上高が申請画面と一致していること

3 青色申告特別控除額の計算

4 決算で確定した年月での書類

#### 《売上台帳》

3 様式は問わないが「売上台帳」

4 青色申告：決算月がきていない月の月別売上が確認できること  
例の場合：2021年1月

白色申告：選択した期間の月別売上がすべて確認できること  
例の場合：2019年11月～2020年1月  
2020年11月～2021年1月

又は

#### 《確定申告の基礎となる書類》

5 仕訳帳

確定申告基礎書類は以下のような書類です  
損益計算書、収支内訳書、貸借対照表、総勘定元帳等、収支がわかるもの

# 4. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

【個人事業主（申請に用いる任意の3か月すべての決算が確定している場合）】

申請時書類：コロナ前後で売上高減少を証明する書類

(例) 申請者：「個人事業主」

・申請に用いる任意の3か月すべての**決算が確定している場合**

申請に用いる任意の3か月の比較対象となるコロナ前：2019年10月～12月

申請に用いる任意の3か月(コロナ後)：2020年10月～12月

決算月が12月（決算書：1月～12月）

《提出必須書類①》 コロナ前後それぞれの年度の確定申告書第一表の控え

売上高減少要件

<売上高減少の内訳>

2020年10月以降の連続する6か月のうち任意の3か月	西暦年月		西暦年月		西暦年月		合計
	2020年	10月	2020年	11月	2020年	12月	
売上高	4,500,000円		5,500,000円		6,000,000円		16,000,000円
コロナ以前の同3か月	2019年	10月	2019年	11月	2019年	12月	
売上高	500,000円		600,000円		700,000円		1,800,000円
売上高減少率(%)	10.0%		8.3%		14.3%		11.1%

該当月の売上高合計が**10%以上減少**をしていること

必要書類は  
《提出必須書類①》～  
《提出必須書類③》

《確定申告書第一表の控え》

# 4. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

【個人事業主（申請に用いる任意の3か月すべての決算が確定している場合）】

《提出必須書類②》 コロナ前後それぞれの**申告決算書の控え**  
青色申告の場合：所得税青色申告決算書  
白色申告の場合：収支内訳書

平成 30 年分所得税青色申告決算書 (一般用)

住所 東京都千代田区千代田  
〒 100-0000  
東京都千代田区千代田  
〒 100-0000

申請をする個人事業主名

売上高減少を確認できる年月分の書類

令和 0 年分収支内訳書 (一般用)

住所 東京都千代田区千代田  
〒 100-0000  
東京都千代田区千代田  
〒 100-0000

申請をする個人事業主名

売上高減少を確認できる年月分の書類

決算で確定した年月で売上高確認の書類

# 4. 売上高（付加価値額）減少について添付が必要な書類

【個人事業主（申請に用いる任意の3か月すべての決算が確定している場合）】

## 《提出必須書類③》 コロナ前後それぞれの月間売上が確認できる書類

青色申告：所得税青色申告決算書の2ページ目

白色申告：売上台帳+確定申告の基礎となる書類

青色

《所得税青色申告決算書2ページ目》

1 選択した期間が含まれている  
(例の場合、2019年10月～12月および2020年10月～12月) コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

2 月別の売上が申請画面と一致していること  
(例の場合、2019年10月～12月および2020年10月～12月) コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する

コロナ前、コロナ後の売上高減少を確認できる年月分の書類の控え

《売上台帳》

1 選択した月、すべての月別売上が確認できること  
月別の売上高が申請画面と一致していること  
(例の場合、2019年10月～12月および2020年10月～12月) コロナ前、コロナ後2年分の書類を添付する



2 確定申告基礎書類は以下のような書類です  
損益計算書、収支内訳書、貸借対照表、総勘定元帳等、収支がわかるもの

## 4'. 付加価値額減少について添付が必要な書類

【売上高を付加価値額で代用する場合の付加価値額を証明する資料】

### 《提出必須書類※付加価値額で代用する場合の証明書類》

試算表等の確定申告の基礎となる書類の添付が必要

#### 例) 試算表

試算表			
勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金		支払手形	
当座預金		買掛金	
売掛金		預り金	
有価証券		賞倒引当金	
棚卸資産		事業主借	
前払金		元入金	

コロナ前、コロナ後の付加価値額減少を確認できる年月分の書類

★以下の項目が確認できること

①月別の営業利益

②人件費

③減価償却費（期中に購入した設備等の減価償却費については、購入した日から決算日までを月数で按分した金額）

通信費			
広告宣伝費			
接待交際費			
損害保険料			

申請に用いる任意の3か月の付加価値額の算出の根拠となる箇所に下線を引いてください

給料賃金			
外注工賃			
利子割引料			
地代家賃			
賞倒金			
新聞図書費			
雑費			
賞倒引当金繰入額			
合計		合計	

#### ＜人件費について＞

●よくあるご質問【申請要件】より抜粋

（法人の場合）

以下の各項目のすべてを含んだ総額を人件費とします。

・売上原価に含まれる労務費（福利厚生費、退職金等を含んだもの。）

・一般管理費に含まれる役員給与、従業員給与、賞与及び賞与引当金繰入れ、福利厚生費、退職金及び退職給与引当金繰入れ・派遣労働者、短時間労働者の給与を外注費で処理した場合のその費用

ただし、これらの算出ができない場合においては、平均給与に従業員数を掛けることによって算出してください。

（個人事業主の場合）

青色申告決算書（損益計算書）上で以下の費目が人件費に該当します（丸数字は、所得税申告決算書の該当番号です）。

福利厚生費 + 給料賃金（⑱ + ⑳）

※個人事業主の付加価値額算定では、人件費の構成要素である㉓専従者給与（＝ご家族の方等のお給料）および㉔青色申告特別控除前の所得金額（＝事業主個人の儲け）の2項目を「人件費」に算入せずに計算します。

## 5. 売上高（付加価値額）減少を証明する書類を代替する場合に添付が必要な書類

### 代替可能な添付書類

	必要書類		代替可能書類
法人	—		
コロナ前 ※	確定申告書別表一の控え+法人事業概況説明書	⇒	税理士による署名押印済みの 事業収入証明書のみで代替可能
コロナ後	確定申告書別表一の控え+法人事業概況説明書	⇒	売上台帳または それに相当する書類 (試算表、帳面、その他、確定申告 の基礎となる書類)
個人	—		
コロナ前 ※	«青色申告の場合» 確定申告書第一表の控え+所得税青色申告決算書 «白色申告の場合» 確定申告書第一表の控え+売上台帳+確定申告基礎書類	⇒	税理士による署名押印済みの 事業収入証明書のみで代替可能
コロナ後	«青色申告の場合» 確定申告書第一表の控え+所得税青色申告決算書 «白色申告の場合» 確定申告書第一表の控え+売上台帳+確定申告基礎書類	⇒	売上台帳または それに相当する書類 (試算表、帳面、その他、確定申告 の基礎となる書類)

※本事業におけるコロナ前：2019年又は2020年1月～3月  
 コロナ後：2020年4月以降

# 5. 売上高（付加価値額）減少を証明する書類を代替する場合に添付が必要な書類

## 代替可能な添付書類添付場所

売上高減少要件の書類と同様に以下の場所に登録してください

2020年10月以降でコロナ以前と比べて売上高が10%以上減少したことを示す書類  
(グローバルV字回復枠は売上高が15%以上減少)

コロナ以前と比べて売上高が5%以上減少したことを示す書類

2020年10月以降でコロナ以前と比べて売上高が10%以上減少したことを示す書類  
(グローバルV字回復枠は売上高が15%以上減少)

**必須** 法人：申請に用いる任意の3か月の比較対象となるコロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の売上高が分かるすべての年度の確定申告書別表一の控え  
(申請に用いた任意の3か月が決算を跨ぐ場合は複数年度になります)

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

**必須** 法人：提出した確定申告書と同年度の法人事業概況説明書の控え（両面）  
※申請に用いる任意の3か月の月単位の売上高がすべてわかる書類が必要です

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

**必須** 法人：申請に用いる任意の3か月（2020年又は2021年）の売上がわかる確定申告書別表一の控えもしくは、確定申告が済んでいない場合、申請に用いた月単位の売上高がわかる書類（売上台帳等）  
※「売上台帳等」を添付いただく場合、試算表、帳面、その他、確定申告の基礎となる書類の添付が必要となります。

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

**必須** 法人：上記の確定申告書と同年度の法人事業概況説明書の控え（両面）  
※申請に用いた任意の3か月の月単位の売上高がすべてわかる書類が必要です

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

個人事業主：申請に用いる任意の3か月の比較対象となるコロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の売上高が分かるすべての年度の確定申告書別表一の控え  
(申請に用いた任意の3か月が決算を跨ぐ場合は複数年度になります)

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

個人事業主：提出した確定申告書と同年度の月別売上の記入のある所得報告書申告決算書の控え

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

個人事業主：申請に用いる任意の3か月（2020年又は2021年）の売上がわかる確定申告書第一表の控えもしくは、確定申告が済んでいない場合、申請に用いた月単位の売上高がわかる書類（売上台帳等）  
※「売上台帳等」を添付いただく場合、試算表、帳面、その他、確定申告の基礎となる書類の添付が必要となります。

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

個人事業主：上記の確定申告書と同年度の月別売上の記入のある所得報告書申告決算書の控え

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

受信通知 (e-Taxで申告している場合のみ)

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

申請に用いる任意の3か月の比較対象となるコロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の月別の営業利益、人件費、減価償却費（期中に購入した設備等の減価償却費については、購入した日から決算日までを月数で按分した金額）がわかる資料（試算表等の確定申告の基礎となる書類）  
※申請に用いる任意の3か月の付加価値額の算出の根拠となる箇所に下線を引いてください。

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

申請に用いる任意の3か月（2020年又は2021年）の月別の営業利益、人件費、減価償却費（期中に購入した設備等の減価償却費については、購入した日から決算日までを月数で按分した金額）がわかる資料（試算表等の確定申告の基礎となる書類）  
※申請に用いる任意の3か月の付加価値額の算出の根拠となる箇所に下線を引いてください。

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

登録

## 6. 電子申請に当たっての添付資料および参考資料

### 事業再構築補助金のホームページにある書類の案内

(<https://jigyousaikouchiku.jp/>) ←左のURLをクリック



上記画像の赤枠「資料ダウンロード」内に「電子申請に当たっての添付資料および参考資料」に申請時に必要な書類があります。



#### 電子申請に当たっての添付書類および参考資料

電子申請入力項目 (Word) 更新日：2021/08/30	↓	認定経営革新等支援機関による 確認書 (Word) 更新日：2021/04/13	↓
金融機関による確認書 (Word) 更新日：2021/04/13	↓	緊急事態宣言の影響によることの 宣誓書 (Excel) 更新日：2021/08/27	↓
緊急事態宣言の影響によることの 宣誓書記入見本 (PDF) 更新日：2021/08/27	↓	補助対象経費理由書 (Word) 更新日：2021/04/02	↓
補助対象経費理由書記入見本 (PDF) 更新日：2021/04/02	↓	賃上げ表明書 (Word) 更新日：2021/08/27	↓
最低賃金確認書 (Excel) 更新日：2021/08/20	↓		

### 掲載されている書類名

- ①電子申請入力項目：準備中(Word)
- ②認定経営革新等支援機関による確認書(Word)
- ③金融機関による確認書(Word)
- ④緊急事態宣言の影響によることの宣誓書(Excel)
- ④緊急事態宣言の影響によることの宣誓書(見本)(PDF)
- ⑤補助対象経費理由書(Word)
- ⑤補助対象経費理由書(見本)(PDF)
- ⑥売上高減少に係る証明の特例(PDF)
- ⑦賃上げ表明書(Word)
- ⑧最低賃金確認書(Excel)



# 7. 認定経営革新等支援機関による確認書として添付が必要な書類

## 提出必須書類：認定経営革新等支援機関による確認書

事業再構築補助金のホームページの

電子申請に当たっての添付書類および参考資料

電子申請入力項目 (Word) 更新日：2021/08/30	<b>認定経営革新等支援機関による 確認書 (Word) 更新日：2021/04/13</b>
金融機関による確認書 (Word) 更新日：2021/04/13	緊急事態宣言の影響によることの 宣誓書 (Excel) 更新日：2021/08/27
緊急事態宣言の影響によることの 宣誓書記入見本 (PDF) 更新日：2021/08/27	補助対象経費理由書 (Word) 更新日：2021/04/02
補助対象経費理由書記入見本 (PDF) 更新日：2021/04/02	賃上げ表明書 (Word) 更新日：2021/08/27
最低賃金確認書 (Excel) 更新日：2021/08/20	

認定経営革新等支援機関に作成を依頼してください。

確認書の記載者は認定経営革新等支援機関です。  
事業者名は申請する法人・個人事業主です。

認定経営革新等支援機関向け： 様式 1-1  
年月日

事業再構築補助金事務局御中：

1 住所： \_\_\_\_\_  
名称： \_\_\_\_\_  
代表者役職： \_\_\_\_\_  
代表者氏名： \_\_\_\_\_

2 令和2年度第3次補正予算「中小企業等事業再構築促進事業」に係る  
認定経営革新等支援機関による確認書

事業者名： ●●●株式会社  
事業計画ID： 「申請する法人・個人事業主」

3 上記の事業計画の策定に協力を行い、内容は経済産業省が定める事業再構築指針に沿った取組であり、成果目標の達成が見込まれることを確認しました。

担当省名： \_\_\_\_\_  
所属部署： \_\_\_\_\_  
電話番号： \_\_\_\_\_  
担当省メールアドレス： \_\_\_\_\_

認定経営革新等支援機関ID番号：  
□□□□□□□□□□□□□□□□

※代表者氏名欄に記入する氏名は、記載する認定経営革新等支援機関の内部情報等により判断してください。  
※認定経営革新等支援機関ID番号については、公表資料12ページ「認定支援機関要件」も参照の上、認定経営革新等支援機関自らによって記載してください。なお、各種調達ポータルホームページにID番号の記載がない場合は、認定を受けた各種調達ポータルにお問い合わせください。また、認定経営革新等支援機関の名称については、各種調達ポータルホームページに記載されているものと一致させるようご留意ください。  
※本確認書は、融資の機軸を前提としたものではありません。

(1) 事業再構築による成果目標の達成が見込まれると判断する理由：	
事業再構築による成果が見込まれると判断する理由	事業計画書に対する助言や改善提案を行った内容等があれば記載してください

※事業計画の革新的な分野がある場合（技術や手法等について、公的機関又はこれに準ずる機関等からの技術評価やビジネス評価を受けている場合、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく経営革新の承認を受けている場合等）には、その内容も含めて記載してください。

(2) 支援計画：

支援計画（予定）

※認定経営革新等支援機関におかれましては、申請事業者が、補助事業を円滑に遂行できるよう、必要に応じて事業実施の支援をお願いいたします。すでに支援の計画がある場合は、その内容を記載してください。  
※事業計画期間中、事務局が事業化状況報告書等の内容を基に、認定経営革新等支援機関の支援状況やフォローアップ状況を調査し、その結果を公表する場合があります。

補助金額が3,000万円を超える事業計画は、別途「金融機関による確認書」が必要となります。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、左のチェックボックスに✓を入れることで、「金融機関による確認書」の提出を省略することができます。

指定のフォーマットで提出してください

## 8. 金融機関による確認書として添付が必要な書類

申請時書類：金融機関による確認書 \* 申請補助金額3,000万円を超える場合は必須

金融機関に作成を依頼してください

金融機関が認定支援機関も兼ねている場合は、**認定経営革新等支援機関による確認書**での提出をお願いします。

- \* 申請補助金額3,000万円を超える場合は必須
- \* 認定経営革新等支援機関が金融機関の場合は不要

事業再構築補助金のホームページの

電子申請に当たっての添付書類および参考資料

電子申請入力項目 (Word) 更新日：2021/08/30	↓	認定経営革新等支援機関による 確認書 (Word) 更新日：2021/04/13	↓
金融機関による確認書 (Word) 更新日：2021/04/13	↓	緊急事態宣言の影響によることの 宣誓書 (Excel) 更新日：2021/09/27	↓
緊急事態宣言の影響によることの 宣誓書記入見本 (PDF) 更新日：2021/08/27	↓	補助対象経費理由書 (Word) 更新日：2021/04/02	↓
補助対象経費理由書記入見本 (PDF) 更新日：2021/04/02	↓	貸上げ表明書 (Word) 更新日：2021/08/27	↓
最低資金確認書 (Excel) 更新日：2021/06/20	↓		

金融機関向け 様式1-2

事業再構築補助金事務局御中

住所  
名称  
代表者役職  
代表者氏名

「金融機関名」

令和2年度第3次補正予算「中小企業等事業再構築促進事業」に係る  
**金融機関による確認書**

※本確認書は、補助金額が3,000万円を超える事業計画に係る金融機関向けの確認書です。

事業主名：「申請する法人・個人事業主」  
事業計画名：

上記の事業計画の策定に協力を行い、内容は経済産業省が定める事業再構築指針に沿った取組であり、成果目標の達成が見込まれることを確認しました。

担当者：  
所属部署：「金融機関の支援者等」  
電話番号：  
担当者メールアドレス：

※代表者氏名欄に記入する氏名は、記載する金融機関の内閣認定等により判断してください。  
※本確認書は、領員の職務を物証としたものではありません。

※以下は任意で記載してください。

(1) 事業再構築による成果が見込まれると判断する理由

事業再構築による成果が見込まれると判断する理由	事業計画書に対する助言や改善提案を行った 西宮等があれば記載してください
-------------------------	---

※事業計画の客観的な評価がある場合（技術や市場について、公的機関又はこれに準ずる機関等からの技術評価やビジネス評価を受けている場合、中企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく経営革新の承認を受けている場合等）には、その内容も併せて記載してください。

(2) 支援計画

支援計画（予定）
----------

※認定経営革新等支援機関・金融機関におかれましては、申請事業者が、補助事業を同時に進行できるよう、必要に応じて、事業活動の支援をお願いします。すでに対象の計画がある場合は、その内容を記載してください。  
※事業計画の策定中、事務局が事業化状況報告書等の内容を基に、認定経営革新等支援機関・金融機関の支援状況やフォローアップ状況を調査し、その結果を公表する場合があります。

指定のフォーマットで提出してください

# 9. 緊急事態宣言の影響を受けたことの宣誓として添付が必要な書類

## 申請時書類：緊急事態宣言の影響を受けたことの宣誓書

この「宣誓書+売上高減少を確認できる書類」この2種類の書類の提出について

- ・緊急事態宣言特別枠：【必須】となります
- ・その他の枠で【加点①】の申請時：＜必要＞となります

ただし売上高10%減少と同じ対象月の場合、確認書類が重複しますので、確認書類のみ追加は不要です

電子申請に当たっての添付書類および参考資料

電子申請入力項目 (Word) 更新日：2021/08/30	認定経営革新等支援機関による確認書 (Word) 更新日：2021/04/13
金融機関による確認書 (Word) 更新日：2021/04/13	<b>緊急事態宣言の影響を受けたことの宣誓書 (Excel) 更新日：2021/08/27</b>
緊急事態宣言の影響を受けたことの宣誓書記入見本 (PDF) 更新日：2021/08/27	補助対象経費理由書 (Word) 更新日：2021/04/02
補助対象経費理由書記入見本 (PDF) 更新日：2021/04/02	貸上げ表明書 (Word) 更新日：2021/08/27
最低資金確認書 (Excel) 更新日：2021/08/20	

指定のフォーマットで提出してください

- ★黄色の項目をすべて入力してください
- ★こちらの宣誓書はエクセルの形式のままご提出ください。



(付加価値額が減少している場合) 2021年8月 日改訂  
令和3年の国による緊急事態宣言の影響を受けたことの宣誓書

令和3年の国による緊急事態宣言（新型コロナウイルス感染症対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき、令和3年1月から2月にかけて、栃木県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県に対して発出されたもの、令和3年4月から6月にかけて、北海道、東京都、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県に発出されたもの（沖縄県については8月まで延長）、令和3年7月から8月にかけて、東京都に発出されたもの、令和3年8月に埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府に発出されたものをいう（以下同じ））に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1月～8月のいずれかの月の付加価値額が対前年又は前々年の同月比で45%以上減少していることを宣誓します。

記

① 2021年1月～8月のいずれかの月の付加価値額

2021年	月
営業利益 (円)	
人件費 (円)	
付加価値額 (円)	

② 2020年1月～3月又は2019年1月～8月のいずれかの月の付加価値額（コロナ前）

年	月
利益 (円)	
人件費 (円)	
租税 (円)	
価値額 (円)	

対前年 (①と②) と当該月の付加価値額を記入ください。

$$\frac{① - ②}{②} \times 100\% = \text{付加価値額減少率 (\%)}$$

2021年 月 日

住所 名称 代表者役職 代表者氏名

付加価値額の場合の宣誓書

2021年8月4日改訂  
令和3年の国による緊急事態宣言の影響を受けたことの宣誓書

令和3年の国による緊急事態宣言（新型コロナウイルス感染症対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき、令和3年1月から3月にかけて、栃木県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県に対して発出されたもの、令和3年4月から6月にかけて、北海道、東京都、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県に発出されたもの（沖縄県については8月まで延長）、令和3年7月から8月にかけて、東京都に発出されたもの、令和3年8月に埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府に発出されたものをいう（以下同じ））に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、2021年1月～8月のいずれかの月の売上高が対前年（又は対前々年）同月比で30%以上減少していることを宣誓します。

記

① 2021年1月～8月のいずれかの月の売上高

2021年	月
売上高 (円)	

※比較する年月 (①と②) と当該月の売上高を記入ください。

② 2020年 年 月 日

売上高 (円)
---------

※比較する年月 (①と②) と当該月の売上高を記入ください。

$$\frac{① - ②}{②} \times 100\% \geq 30\%$$

2021年 月 日

住所 名称 代表者役職 代表者氏名

売上高の場合の宣誓書

## 10. 活動レポートとして添付が必要な書類

### 申請時書類：事業財務情報

経済産業省ミラサポplus にてGビズIDでログインし、「電子申請サポート」より作成する

(<https://mirasapo-plus.go.jp/>) ←左のURLをクリックする

※必ず指定のフォーマットで提出してください（独自フォーマットや、独自にアレンジした資料の添付はご遠慮ください）

ホーム / 電子申請サポート / 申請書作成 / 事業財務情報

タイトル未入力 **タイトルへ事業者名を入力してください** 1:04

最終更新：2021/04/18 11:04

事業基本情報 **事業財務情報** 事業株主 事業役員 事業所

事業財務情報

「\*」の項目は **「事業財務情報」のページを提出してください  
※他のページを提出しないようご注意ください**

直近

貸借対照表（資産の部）

流動資産	
*現金及び預金	¥4,882,175
*受取手形	¥0
*売掛金	¥11,610
	¥0
*棚卸資産	¥178,676
前払金	¥263,450
短期貸付金	¥0

**金額が入力されているかを確認して下さい**

# 1 1. 決算書として添付が必要な書類

申請時書類：決算書（法人の場合のみ）

【決算書の提出ができない法人】  
事業計画書及び収支予算書の提出

個人事業主の場合は、提出不要です

## ★注意点

- ・データにパスワードはかけない
- ・不鮮明ではないか
- ・白紙になっていないか

決 算 報 告 書

第 1 期

1

自 平成 27 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 3 月 31 日

2

株 式 会 社 ○ ○ ○ ○ ○  
東京都千代田区○○○○○○○○○○

決算報告書の事業者名と申請者名が一致していることを確認してください。

## 1 2. 労働者名簿として添付が必要な書類

### 申請時書類：労働者名簿

\*【卒業枠、グローバルV字回復枠】のみ不要  
労働基準法に基づく労働者名簿の写し

《添付書類の例》

労働者名簿					
○×△プロジェクトに従事する労働者を以下の通り申請いたします					
			作業日:2015/9/20	作成日 2015/9/17	
No	カナ氏名	生年月日	年齢	性別	備考
1.	ヤマダ タロウ 山田 太郎	H8.4.1	19	男	
2.					
3.					
4.					
5.					
6.					
7.					
8.					
9.					
10.					
11.					

表題が「労働者名簿」になっている資料を提出してください

全従業員が分かるものを提出してください

必ずNoを入れてください

従業員の数に申請画面と一致していること  
※役員は人数に含みません

※労働者名簿に該当する者がいない場合  
→従業員がいない旨を記載した書類を添付してください

# 1 3 . 協力金と固定費の比較として添付が必要な書類

申請時書類：固定費/協力金の受給に係る証明書 協力金の証明書の月と同月のものを提出してください

\* 緊急事態宣言特別枠【任意】

2021年1月～8月のいずれかの月の固定費が同月に受給した協力金の額を上回ることを証明する書類を提出してください

※雇用調整助成金、一時支援金、家賃支援金は、協力金ではありません

《固定費に係る証明書の例》①：固定費

事業名		製作年月日									
		前年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度
損益の部	売上高1										
	売上高2										
	売上高3										
	合計										
費用の部	仕入原価										
	支払利息										
	減価償却費										
	固定家賃										
	保険料										
	租税公費										
	水道光熱費										
その他経費											
	人件費										
	合計										
繰引前当期利益											
前期繰越利益											
繰越対象利益											

家賃 + 人件費 + 光熱費等の固定契約料  
 ※協力金受給に係る証明書に記載されている  
 該当月と同じ月の書類

《協力金受給に係る証明書の例》②：支給決定書

東京都知事 小池 百合子 令和 年6月

東京都感染拡大防止協力金に係る支給決定通知

貴殿より申込のありました、令和2年4月16日から5月6日の休業に係る上記協力金については、東京都感染拡大防止協力金事務取扱要綱第6条第1項及び第3項の規定に基づき、下記の通り支給の決定をいたしましたので通知します。

1 支給決定額 50万円

記 《協力金受給に係る証明書の例》③：申請書

通常申請用 初めて東京都の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力の申請をする方、令和3年1月8日～2月7日実施分、2月8日～3月7日実施分、3月8日～3月31日実施分又は4月1日～4月11日実施分の支給決定通知をお持ちでない方、又は前回申請中と今回申請する店舗が異なる方

別紙2-1

中小事業者向け  
申請者情報シート

営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 申請書  
(令和3年6月21日～7月11日実施分)

東京都知事 殿  
東京都からの営業時間短縮の要請に基づき、以下のとおり取り組んだため、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金を申請します。  
なお、記載した「チェックした」事項については事実と相違ありません。

記入日 令和 年 月 日

1 申請者の情報

法人の方	所在地	〒	-	-	番	区	町	丁目	番	号	支店	支所	
	フリガナ												
	法人名	代表者職名					代表者氏名						
	中小企業者であること確認済	商標法 (又は出願済)	万円	中小企業基本法 上の業種	業種番号	事業種別	業種						
	法人番号	※13桁で必ず記入ください											
個人事業主の方	住所	〒	-	-	番	区	町	丁目	番	号	支店	支所	

# 14. 賃金引上げ計画の表明書として添付が必要な書類（大規模賃金引上枠のみ）

申請時書類：賃上げ表明書 + 従業員すべてが分かる賃金台帳（又はそれに相当する書類）

事業再構築補助金のホームページの

## 賃上げ表明書

## 従業員すべてが分かる賃金台帳

電子申請に当たっての添付書類および参考資料

- 電子申請入力項目 (Word) 更新日: 2021/08/30
- 認定経営革新等支援機関による確認書 (Word) 更新日: 2021/04/13
- 金融機関による確認書 (Word) 更新日: 2021/04/13
- 緊急事態宣言の影響によるこの宣誓書 (Excel) 更新日: 2021/08/27
- 緊急事態宣言の影響によるこの宣誓書記入見本 (PDF) 更新日: 2021/08/27
- 補助対象経費理由書 (Word) 更新日: 2021/04/02
- 補助対象経費理由書記入見本 (PDF) 更新日: 2021/04/02
- 賃上げ表明書 (Word) 更新日: 2021/08/27
- 最低賃金確認書 (Excel) 更新日: 2021/08/20

賃金引上げ計画の表明書

記

1. 当社は、補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度である令和●年●月～事業計画期間終了年度である令和●年●月までの間、事業場内最低賃金を●●円以上増加させることを表明いたします。

令和●年●月●日  
住所：(補助事業実施場所を記載)  
社名：  
代表者氏名：  
直近月の事業場内最低賃金：●●円  
※賃金台帳の写しと同じ月であることを確認してください。

上記の内容について、令和●年●月●日に、●●●という方法によって、代表者より表明を受けました。

令和●年●月●日  
社名：  
給与又は経理担当者名： 印  
事業場内最低賃金で働く従業員名： 印

申請時点の直近の事業場内最低賃金で雇用している従業員すべてが分かること

氏名	性別	年齢	職種	賃金	労働時間	控除

労働基準法に基づく、以下の項目が網羅されていること。

- ①労働者氏名
- ②性別
- ③賃金計算期間
- ④労働日数
- ⑤労働時間数
- ⑥時間外労働時間数
- ⑦深夜労働時間数
- ⑧休日労働時間数
- ⑨基本給や手当などの種類と額
- ⑩控除の項目と額

指定のフォーマットで提出してください



## 15. 事業場内最低賃金を示すために添付が必要な書類（最低賃金枠のみ）

申請時書類：最低賃金確認書＋従業員すべてが分かる賃金台帳（又はそれに相当する書類）

事業再構築補助金のホームページの

電子申請に当たっての添付書類および参考資料

電子申請入力項目 (Word) 更新日：2021/08/30	認定経営革新等支援機関による 確認書 (Word) 更新日：2021/04/13
金融機関による確認書 (Word) 更新日：2021/04/13	緊急事態宣言の影響によることの 宣誓書 (Excel) 更新日：2021/08/27
緊急事態宣言の影響によることの 宣誓書記入見本 (PDF) 更新日：2021/08/27	補助対象経費理由書 (Word) 更新日：2021/04/02
補助対象経費理由書記入見本 (PDF) 更新日：2021/04/02	賃上げ表明書 (Word) 更新日：2021/08/27
最低賃金確認書 (Excel) 更新日：2021/08/20	

### 最低賃金確認書

最低賃金要件に関する確認書

\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

住所 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

代表者役職 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

以下のとおり、最低賃金要件を満たすことを証明します。

	年月 明細①	年月 明細②	年月 明細③
① 全従業員数（人）	-	-	-

従業員すべてが分かる  
賃金台帳（又はそれに  
相当する書類）

- ①対象となる3か月分が分かるものであること
- ②最低賃金＋30円以内の従業員すべてがわかること

労働基準法に基づく、以下の項目が網羅されていること。

- ①労働者氏名
- ②性別
- ③賃金計算期間
- ④労働日数
- ⑤労働時間数
- ⑥時間外労働時間数
- ⑦深夜労働時間数
- ⑧休日労働時間数
- ⑨基本給や手当などの種類と額
- ⑩控除の項目と額

- ★全シートの黄色の項目をすべて入力してください
- ★こちらの最低賃金確認書はエクセルの形式のままご提出ください。



指定のフォーマットで提出してください